

## 社会福祉法人 全国手話研修センターの概要

平成26年4月1日現在

目的	多様な福祉サービスが、聴覚障害者の意向を尊重して総合的に提供され、聴覚障害者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが保障されることを目的として、第二種社会福祉事業である手話通訳事業並びに障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業等を実施
設立年月日	平成14年1月31日（厚生労働大臣認可） 平成15年4月1日「コミュニティ嵯峨野」に拠点施設設置
所在地	〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3番地の4 電話 075-873-2646・FAX 075-873-2647
基本財産	京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3番地の4 鉄筋コンクリート造 地下1階付地上4階建（面積5,278.5平方メートル）
役員	理事長 黒崎 信幸 ほか常務理事 1名、理事8名、監事2名
職員	常勤職員31名 非常勤職員61名（A型事業所利用者49名含む）
法人の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手話通訳事業（第二種社会福祉事業）を行う全国唯一の社会福祉法人</li> <li>○一般財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会及び一般社団法人日本手話通訳士協会が全面的にバックアップ</li> <li>○障害者総合支援法に基づく「障害者福祉サービス事業」（就労継続支援A型事業所）を実施し、50人以上の障害者を雇用（平成21年4月）</li> <li>○社会貢献事業として生活困窮者等自立支援事業の実施（平成23年9月）</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 手話の研究・新しい手話単語の策定（厚生労働省委託事業）</li> <li>2 手話通訳者等養成カリキュラムの作成、養成テキストの編集・発行</li> <li>3 全国の手話通訳者（士）の養成研修（厚生労働省委託事業）</li> <li>4 全国の手話通訳者養成指導者の育成（厚生労働省委託事業）</li> <li>5 手話通訳者全国統一試験の実施（25年度 46都道府県1,632名が受験）</li> <li>6 全国手話検定試験の実施（25年度 54会場7,718名が受験）</li> <li>7 「さがの手話まつり」「さがの聴覚障害者映像祭」等手話の普及</li> <li>8 就労継続支援A型事業所「就労支援センターとも」の運営（定員40名）</li> <li>9 生活困窮者等自立支援事業の実施（京都府・亀岡市委託事業）</li> <li>10 宿泊研修施設の設置・運営（一般利用者も含め年間延べ1万人が利用）</li> </ol>
その他	平成23年2月25日 秋篠宮妃殿下当センター事業を御視察 平成24年12月5日 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労で内閣総理大臣表彰